

新規使用者募集事務等について（拡大業務を含む）

1 瓜破霊園内の池の水の浄化に係る環境整備業務

瓜破霊園内の池（ひょうたん池）について、指定管理者は、その水の浄化に係る環境整備を行うことになるが、現行の曝気装置等により 24 時間連続で微細気泡を含む水流を発生させるなどの対策を継続するか、それに代わる対策をとること。

なお、当該装置（本市から貸与備品として貸与する。その際には、募集要項 4－(2)－③のス）に規定するとおり、別に使用貸借契約を締結すること。）を用いる場合には、当該装置の保守等を適切に行うこと。

また、本環境整備については、現在と同程度以上の水質の状態を維持することを目標とする。

○現行実施者

株式会社 U T K

○実施期間

1 年間（委託料は、浄化曝気装置等に係る定期点検・定期整備等を行うもの。）

現行の環境整備業務に係る費用については、以下のとおり。

委託料等に係る実績（曝気装置）

【単位：円・税込】

	R2	R3	R4
委託料	748,000	748,000	748,000

2 合葬式墓地の記名板への記名業務

本市では、合葬式墓地の使用許可を得た者が希望する場合には、埋蔵時等に埋蔵者の氏名を記名板に記名している。

指定管理者は、使用者から記名の申込みを受付け、使用者へ記名場所の説明を行い、本市にあらかじめ確認の上、記名板に記名し、事後件数等を本市に報告する。

現行の記名板への記名業務に係る費用については、以下のとおり。

委託料等に係る実績

【単位：件・円・税込】

	R2	R3	R4
件数	212	243	259
委託料	1,282,600	1,470,150	1,566,950

3 慰霊祭の挙行業務

本市では、合葬式墓地での慰霊祭のほか、南霊園においては「無縁仏慰霊祭」を、また、服部霊園においては「大阪市戦災犠牲者慰霊祭」を開催しており、指定管理者はこれらを適切に挙行すること。

①合葬式墓地慰霊祭

○実施時期

毎年10月初旬頃

なお、実施時期については、本市より指示する。

○その他事項

- ・無宗教で行うこと（参列者による献花を行うこと。）。
- ・広報としては、使用許可時における使用者等への説明のほか、合葬式墓地内における掲示や指定管理者のホームページ等で行う。
- ・実施内容は本市の承認を得ること。
- ・実施時期の計画書を作成し、本市に提出の上、承認を得ること。

②南霊園及び服部霊園慰霊祭

○実施時期

毎年9月頃（2会場で同日の午前と午後を実施）

なお、実施時期については、本市より指示する。

○その他事項

- ・無宗教で行うこと（参列者による献花を行うこと。）。
- ・ポスター、パンフレットの作成・配布については不要です。広報は市ホームページ等で行う。
- ・実施内容は本市の承認を得ること。
- ・実施時期の計画書を作成し、本市に提出の上、承認を得ること。
- ・なお、当該業務には、会場設営にかかる業務（2会場での会場設営）及び実施運営にかかる業務（各会場で、司会進行各1名、スタッフ各1名を配置）のほか、遺骨回収にかかる業務（各斎場から無縁遺骨の入った段ボール箱を回収し南霊園に搬入）及び送迎業務（慰霊祭当日約3時間、北大阪急行緑地公園駅から服部霊園間における参列者の送迎（マイクロバス2台））が含まれる。

現行の慰霊祭（南霊園及び服部霊園慰霊祭）挙行に係る費用については、以下のとおり。

委託料等に係る実績

【単位：円・税込】

	R2	R3	R4
委託料	709,280	729,020	776,820

4 新規使用者の募集事務

①合葬式墓地の新規使用者募集事務

瓜破霊園合葬式墓地においては、毎年、新規使用者の募集を行っている。

指定管理者は、本市担当者と連絡調整を行った上で、こうした募集事務を行うことになるが、募集に当たっては、市民に対して公平かつ公正に実施する必要があることから、次のとおり実施すること。

○実施時期

毎年4月上旬頃から翌年3月下旬まで

なお、実施時期については、本市より指示する。

○ポスター

20,000枚

○パンフレット

15,000枚

○募集方法

先着順にて受付を行う。

○その他事項

- ・上記ポスター、パンフレットについては、募集周知に使用する際の年間の使用目安である。他の手法を用いる場合は、同程度の効果が見込まれる数量等で計画すること。
- ・ポスター及びパンフレットについては、本市の指示により、各区役所等概ね30ヶ所に指定管理者の負担で送付すること。
- ・募集開始の広告は、新聞紙や地下鉄・バス内など市民の目に触れる効果的な手法を利用すること。また、指定管理者のHPやSNSを効果的に活用すること。
- ・ポスター、パンフレットの内容は本市の承認を得ること。
- ・広告の手法、実施時期の計画書を作成し、本市に提出の上、承認を得ること。

②瓜破霊園ほか3霊園に係る新規使用者募集事務

合葬式墓地に加え、瓜破霊園ほか3霊園についても、原則として、毎年、最大400区画程度の新規使用者の募集を行う予定である。

合葬式墓地の新規使用者募集事務と同様に、指定管理者は、本市担当者と連絡調整を行った上で、こうした募集事務を行うこととするが、募集に当たっては、市民に対して公平かつ公正に実施する必要があることから、次のとおり実施すること。

また、他に使用者募集を行う施設としては、大阪市立服部納骨堂があるが、納骨堂については、パンフレットを常時配布できるように在庫を確保するものとする。

○実施時期

毎年9月上旬頃から翌年2月下旬頃まで

なお、実施時期については、本市より指示する。

○ポスター

3,000枚

○パンフレット

3,000枚

○募集方法

抽選にて受付を行う。

○その他事項

- ・前記ポスター、パンフレットについては、募集周知に使用する際の年間の使用目安です。他の手法を用いる場合は、同程度の効果が見込まれる数量等で計画すること。
- ・ポスター及びパンフレットについては、本市の指示により、各区役所等概ね30ヶ所に指定管理者の負担で送付すること。
- ・募集開始の広告は、新聞紙や地下鉄・バス内など市民の目に触れる効果的な手法を利用すること。また、指定管理者のHPやSNSを効果的に活用すること。
- ・ポスター、パンフレットの内容は本市の承認を得ること。
- ・広告の手法、実施時期の計画書を作成し、本市に提出の上、承認を得ること。